

## ボートパーク福山におけるネーミングライツパートナーの公募について

港湾振興課

### 1 要 旨

民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、県有施設を活用した新たな財源を確保するため、ボートパーク福山（福山市新涯町）への命名権（以下「ネーミングライツ」という。）を導入することとし、命名権者（以下「ネーミングライツパートナー」という。）の公募を行う。

#### 【参考】 ボートパーク福山の概要

区 分	内 容
施設 の 名 称	ボートパーク福山（福山港一文字地区 小型船舶特定係留施設）
施設 の 場 所	広島県福山市新涯町二丁目地先
施設 の 目 的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進
供 用 開 始	平成26年4月1日
管 理 形 態	指定管理者による管理 （福山地域ボートパーク運営共同企業体）
収容可能隻数	448隻

### 2 公募の概要

#### (1) ネーミングライツパートナーの主要なメリット

法人名又は商品名（ブランド名）等を公の施設の愛称として使用されることで、企業イメージの向上等が図られる。

#### (2) 希望価格及び期間

ア ネーミングライツ料 年額50万円以上

イ 付与する期間 令和4年1月1日から令和7年3月31日まで

#### (3) 応募資格

広島県広告取扱基準第2に規定する業種又は事業者でないこと など

#### (4) ネーミングライツパートナーの選出方法

応募者が提出した書類により、愛称・適格性・ネーミングライツ料等を総合的に判断して決定する。

### 3 今後のスケジュール

令和3年6月1日 公募開始（8月20日まで）

令和3年9月 選定審査会（パートナーの決定）

令和3年10月 協定の締結

令和4年1月 愛称使用開始（予定）